

令和5年度

事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

## 目次

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念	1
公社のビジョン	1
1 令和4年度の振り返りと課題	1
2 運営方針	3
(1) 法人運営	4
ア 健全な公社経営	4
イ 運営体制の強化・整備	4
(2) 事業運営	4
ア 介護予防の取組	4
イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の実施	4
ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充	5
エ 医療介護連携の推進	5
オ 地域共生社会の推進	5
3 重点プロジェクト	6
(1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進	6
(2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実	6
(3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出	7
ア 家族介護者向け介護技術講座	7
イ ホームヘルパー出張派遣	7
(4) 調査研究開発の推進	7
ア 職員による事業提案	7
イ 実証研究調査	7
(5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実	8
4 実施事業	8
(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充	8
ア 有償在宅福祉サービス事業	8
イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	9
ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業	10
(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－	11
ア 認知症サポーター養成講座事業	11
イ 家族介護者支援事業	12
(3) フォーマルサービスの充実	13
ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	13
イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	14
ウ 軽度生活援助事業	16
(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進	16
ア 訪問介護事業，障害者訪問介護事業	16

イ	居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業	1 7
ウ	デイサービスぷちぽあん事業	1 7
(5)	公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進	1 8
ア	普及啓発／人材育成事業	1 8
イ	調査研究開発事業	2 1
(6)	健全な公社運営	2 2
ア	法人運営及び組織体制の強化・充実	2 2
イ	自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化	2 3

## 公益財団法人調布ゆうあい福祉公社 理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて  
あたたかい地域づくりを目指します

## 公社のビジョン

<キャッチフレーズ>

困ったときはゆうあいへ、困ってなくてもゆうあいへ  
～元気な時からゆうあいとの絆でつながる「おたがいさま」の地域の輪～

1. ゆうあい型チームアプローチ（多職種協働）をさらに充実し、総合的な支援を推進します
2. 地域の福祉ニーズをとらえた新たな事業の創出や実践など先駆的な役割を果たします
3. 公社事業の実践から得られる知見をもとにさまざまな福祉施策への提言に努めます
4. 地域の福祉人材を育成・発掘します

このビジョンは、複雑化、多様化する地域での今日的な福祉的ニーズに対し、適切かつ迅速な対応をしていこうとする組織としての公社の姿勢と決意を、明示したものです。

### 1 令和4年度の振り返りと課題

感染拡大から3年を経過しますが、新型コロナウイルス感染症は変異を繰り返し、令和4年度も猛威を奮いました。

公社においても、令和4年度は、7月の下旬から8月にかけて、食事サービス事業を開始してから初めて、調理部門が活動を停止するという事態が発生しました。幸い、配達部門は通常の活動が可能であったことから、ご利用者様には事情をご説明申し上げ、ご希望の方には、他の事業者から購入したお弁当をお届けする形で、必要とする方々にお食事を届けることができました。

また、12月には、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、複数の職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患したことから、2日間の休業を余儀なくされています。

そのほかにも、特に6月から8月にかけての時期は、職員等に罹患あるいは濃厚接触者が多数発生し、複数の係で、通常業務を維持するために、勤務シフトを変更す

る等の対応を行いました。

業務を継続するために、職員等には負担を強いる一年となりましたが、重症化等に至るケースが出なかったことは、幸いなことでした。

経営面では、令和3年度中期に特定事業所加算を喪失した居宅介護支援事業で、令和4年度も欠員の補充がままならず、収支均衡が保てない状況が続いており、大きな課題となっています。他の自主2事業については、現況においては順調に推移していますが、自主事業総体での収支均衡は微妙な状況にあります。

この課題を解消するために、令和4年度は、限定正社員制度を開始する準備を進めました。この制度は、他部署への異動が無いなど、いわゆる「ジョブ型雇用」と呼ばれる職員の雇用形態で、多様な働き方を可能とすることで専門職の人材確保を進めていくものです。

それにより、居宅介護支援事業での再度の特定事業所加算の取得と、将来に渡る公社自主事業の経営の安定化を目指します。

また、令和4年度は、調布市の担当部署と、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業における委託業務の仕様の見直しと、デイサービスぷちぼあん事業の自主事業から市の委託事業への移管について協議を重ねました。その結果、両事業ともに令和6年度から実施をすることで調整を図っています。

委託業務の仕様の見直しの内容ですが、現在、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で実施している、①認知症対応型通所介護、②通所介護及び総合事業通所型サービス（国基準）、③総合事業通所型サービス（市基準）の3事業を、①認知症対応型通所介護、②総合事業通所型サービス（市基準）の2事業に変更するもので、これにより、市の施策である総合事業通所型サービス（市基準）の拡充を進める予定です。ご利用者様並びに関係者の皆様には、詳細が固まり次第、丁寧な説明をして参ります。

また、令和4年度は、管理部門を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、公社全体のBCP（事業継続計画）の策定に取り組みました。これについては、令和5年度の完成を目指します。

事業運営面では、福祉講演会やケアラー学習会、また、だれでもカフェ等のイベント系の事業が、順調に開催できました。特に、だれでもカフェぷちぼあんは、3年振りの開催で、11人の参加者が久しぶりに対面で交流することができました。

フレイル予防に関する調査研究開発では、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業の総合事業通所型サービス（市基準）の利用者を対象に、食事摂取調査を行うとともに、低栄養予防ミニ講座を開催しました。1月には、協力会員の方々を対象とした、低栄養予防講座も開催しました。

協力会員の方々を対象とした研修も、令和4年度は順調に開催ができており、参加者も延べで100人を超えています。また、公社の職員を対象としたケースカンファレンスや全体研修も、同様に開催は順調で、活発な議論が交わされました。

住民参加型事業では、利用会員・協力会員の減少を食い止めることが、積年の課題となっています。令和4年度も、目標である280世帯、280人の達成は難しい状況です。しかし、利用会員については、令和3年度と比較して微増しており、また、

ホームヘルプサービス・食事サービス共に利用回数・提供数が増えていることから、協力会員の活動は活性化しているものと思われます。今後、会員ごとの稼働回数や稼働率についても注視しながら、新規会員の獲得に努めて参ります。

ケアラー支援では、調布市の補助を受けて、市内のケアラー団体と連携を図りながら、調布市版ケアラーサポートブックの作成に取り組みました。これについては、3月に発行を予定しています。また、個別の支援では、若年性認知症当事者やヤングケアラーへのホームヘルプサービスの提供についても取り組みました。

認知症施策では、調布市からチームオレンジのコーディネーター業務を受託しました。今後、市と連携してチームオレンジを立ち上げて参ります。

食事サービス事業では、新たに配達活動に携わる協力会員を対象に、新人フォローアップ研修を毎年度1回開催していますが、令和4年度は、平日は仕事のため、土日限定で活動をご希望される協力会員が増えてきたことから、土曜日に2回開催をしました。

また、調理活動を担う協力会員については、高齢化が進んできたという課題がありますが、令和4年度は、現活動者と共に「調理活動を考える会」を開催し、作業工程の見直しや活動期限の延長について検討を行いました。その結果については、年度末の会員の総会に諮られる予定です。

地域包括支援センター事業では、令和4年度は、地域での市民活動や様々な行事が再開し始めたのに併せて、調布市から委託を受けている普及啓発事業を活発に行うことができました。一方で、医療機関や施設でのクラスター発生や、コロナ陽性で自宅療養となった高齢者の生活支援など、これまで経験したことのない事態に直面することも多く、地域の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所、ケアマネジャー等との連携や情報共有の重要性について、再認識した年度でした。

介護保険事業（自主3事業）では、訪問介護事業で、担い手の確保が難しいことから、障害者訪問介護事業を休止しました。現に利用されておられた方々へは、丁寧な説明を行った後に、他事業所への移行調整を行いました。また、記録システムを導入し、事務の効率化を図るとともに、ハラスメント研修を行う等、職員が働きやすい職場環境作りに努めました。

また、居宅介護支援事業では、職員の欠員が埋まらず特定事業所加算の再取得がかなわなかったことから、大きく収支のバランスを欠く結果となりました。これを解消するために、令和5年度は限定正社員制度を導入し、再度の特定事業所加算の取得を目指します。一方で、帳票類の書式の見直しやマニュアルの整備、また共有ファイルの活用など、日常事務の改善と効率化を図ることができました。

デイサービスぷちぼあん事業では、稼働率に変動はありましたが、比較的安定した運営で推移しています。

## 2 運営方針

新型コロナウイルス感染症については、治療薬の開発が進むなど、一部では明るいニュースも流れていますが、令和5年度も予断は許されない状況です。公社では引き

続き、利用者・協力会員等のボランティア・職員の安全・安心を最優先に、事業運営を行って参ります。

## (1) 法人運営

### ア 健全な公社経営

自主3事業の収支安定を図るために、限定正社員制度を導入します。これにより、将来に渡り戦力と成り得る人材の確保と、居宅介護支援事業における特定事業所加算の再取得を目指します。

導入から3年が経過する人事評価制度については、その効果等について検証しながら、人材育成に活用していきます。

また、公社全体のBCP（事業継続計画）を策定し、大規模災害等の不測の事態に備えます。

デイサービスぷちぼあん事業に関し、再度、調布市と委託事業への移管について協議を進めます。

### イ 運営体制の強化・整備

令和5年度は、令和6年度からの調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業における委託業務の仕様を、①認知症対応型通所介護、②総合事業通所型サービス（市基準）の2事業に変更する準備を進めます。特に、ご利用者様やその関係者へは、丁寧な説明に留意します。

公社における、次期中期計画の策定に取り組みます。計画の策定にあたり、公社の全正規職員等で現中期計画を検証し、その結果を反映した内容にします。

## (2) 事業運営

### ア 介護予防の取組

コロナ禍で、巣ごもり生活が長くなったご高齢者が増え、改めてフレイル予防の重要性を認識しています。一方で、研修や普及啓発活動等をとおして、市民の皆様へのフレイル予防への関心の高さも実感しています。

公社では、運動面だけではなく、栄養士による低栄養予防に関する普及啓発活動にも力を注いでいます。引き続き、広く市民の関心に応えるよう活動を工夫していきます。

令和6年度には、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、総合事業通所型サービス（市基準）の拡充を予定しています。令和5年度は、その具体的な事業展開について検討を進めますが、介護予防は、大きな柱であると考えています。

### イ 地域の福祉人材の発掘・育成に向けた研修の実施

協力会員は、公社の中核であり、地域福祉の核となる福祉人材です。しかしその人数は、長期減少傾向が続き、コロナ禍でさらに幾分、加速が進んでいます。公社でも、令和3年度から京王電鉄バスの車内広告で、ボランティア（協力会

員)を募集するなど、新たな取り組みも行っていますが、十分な実績にはつながっていない状況です。

一方で最近では、平日フルタイム勤務をしながら、土日祝日等の空き時間にボランティア活動を希望される方の新規入会や、お問い合わせをいただきます。市民の方々の社会貢献への意識の高まりを表すものと感じており、公社での活動をおして、このような方々を地域の福祉人材へとつなげて行こうと考えます。

#### ウ 認知症当事者と家族介護者支援の拡充

認知症サポーター養成講座の事務局として、サポーターの活躍と活動促進を図ります。また、公社の職員がコーディネーター研修を受講したので、当事者の社会参加を応援するチームオレンジの立ち上げを実践していきます。

ケアラー支援では、新規に作成したケアラーサポートブックを活用し、介護者の精神的な負担軽減及び孤立が予防できるよう、ケアラー支援団体等とも学習会や意見交換の機会を充実させていきます。また、若年性認知症当事者とそのご家族への支援や、ヤングケアラーへの支援を実践する中での経験を活かし、公社のケアラー支援を拡充させます。

#### エ 医療介護連携の推進

コロナ禍で、介護の現場では、利用者の急な容態の変化や入院の調整等で、医療の関係者との連携は、むしろ深まったように感じます。

そこでは、多くの公社の職員が、従前の、会議や勉強会等の座学によるだけでなく、より実践的で現実的な連携を体験しました。今後もこの関係性を維持し、深めるために、職員一人一人のSNSツールの円滑な活用と、コミュニケーション能力の向上を図って参ります。

#### オ 地域共生社会の推進

介護保険制度だけでは支えきれない、複合的な課題を抱える高齢者・高齢世帯が増えています。また、ヤングケアラー等、これまであまり表面化していなかった要支援者への支援も、新たな社会的な課題として浮かび上がっています。

公社の住民参加型事業は、介護保険等の公的制度の外側をカバーしようとする事業で、専門職のソーシャルワーカーが、必要な支援を適切にコーディネートすることで、新たな社会的な課題を解消する有効な手法の一つとして、地域共生社会の推進に大きく寄与します。

公社では、職員にその自覚を強く促し、ソーシャルワークの力とコーディネートの力をより一層磨き上げるとともに、実際の支援者たる協力会員の人員を増やし、また、地域での様々な機関とのネットワークを強化して、地域共生社会の推進に努めます。



### 3 重点プロジェクト

第2次中期計画では、公社全事業を6つの基本目標ごとに体系化し、特にビジョンの具現化に向けた取り組みについては、重点プロジェクトとして位置付けています。

#### (1) ケースカンファレンス（事例検討会）の推進

各係（地域包括支援センター係、居宅支援係、住民参加推進係）の相談職の資質向上や自己研鑽を目的として、ケースカンファレンス（事例検討会）の活性化を推進します。

ケースカンファレンスを通し、多職種の専門職が交流、連携することで、ビジョンに掲げたゆうあい型チームアプローチの実践につなげます。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
	ケースカンファレンスの実施	月1回 公開研修1回
	ゆうあいチャレンジプログラム	1回 外部連携実施
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ケースカンファレンス（事例検討会）は、外部の事業所にも公開して相談援助の資質向上を図ります。</li> <li>●ゆうあいチャレンジプログラムは、専門職間の垣根を超えた協力体制を構築するため年1回実施します。</li> </ul>	

#### (2) だれでもカフェ（認知症カフェ）の充実

地域での認知症への理解を広めると共に、交流の場として、認知症当事者とその家族、地域住民等誰でも参加のできるだれでもカフェを、調布市国領高齢者在宅サービスセンターとデイサービスぷちぼあんで開催します。

また、引き続き若年性認知症当事者とその家族の方々が、お互いに語り合える場の創出に寄与します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
	だれでもカフェこくりょう	月1回 若年性認知症当事者含む
	だれでもカフェぷちぼあん	不定期開催
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域に認知症への理解が深まるよう、認知症の方やその家族だけでなく、地域の多くの方々が参加できるよう、さまざまな講座やイベント等を開催します。</li> <li>●医療機関等と連携し、特に若年性認知症当事者やその家族に向けて、だれでもカフェへの参加を呼びかけます。また、若年性認知症の方やその家族のニーズを把握し、語り合える場の創出に寄与します。</li> </ul>	

### (3) 先駆的な家族介護者向け支援の創出

#### ア 家族介護者向け介護技術講座

公社の専門職が、おむつのあて方や排泄後の処理方法等、自宅で家族を介護する際の注意点やコツについて、実演を交えながらアドバイスします。

#### イ ホームヘルパー出張派遣

病院退院時等介護保険のサービスを受ける前に、急に家族の介護をすることになった方等への支援を想定した事業で、ホームヘルパー等介護職が出張（出前）し、介護のノウハウや注意点等を伝授するとともに心配事等の相談を受けます。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	家族介護者向け介護技術講座	家族介護者を対象にした介護技術講座の実施 年2回
		介護者を支えるグループ等へ出張介護予防技術講座の実施 随時
	ホームヘルパー出張派遣	相談があった際に、迅速に対応する。 随時
目標達成に向けた方針	<p>●家族介護者向け介護技術講座は、介護者が参加できるように、だれでもカフェに合わせて開催します。出張介護技術講座については、認知症高齢者等の介護者を支える市内のグループ等と連携し、必要に応じて開催します。</p> <p>●ホームヘルパー出張派遣については、退院時等、介護保険制度では十分な支援が行き渡らない期間に、ヘルパーを派遣します。</p>	

### (4) 調査研究開発の推進

調査研究開発を推進し、福祉施策への提言等を目指します。

#### ア 職員による事業提案

新たな事業展開や既存事業の見直し、効率化を図るために、全職員から事業提案を募ります。

#### イ 実証研究調査

福祉制度のはざまにある表面化されないニーズを掘り起こし、新たなサービスの創出につなげていくため、モデル事業を実施しながら実証研究を行います。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	事業提案	実効性の可否を検討
	実証研究調査	データの集積・調査内容と方

		法について検討
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボトムアップの取組である「職員による事業提案」を引き続き行い、事業改善や見直しにつながるよう取り組みます。</li> <li>●次期（第3次）中期計画の策定にあたり、市民や地域のニーズ等を計画に反映させるため、アンケート調査を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査内容（テーマ）／ケアラーや認知症、生活支援等に関する地域のニーズや課題を把握し、支援やケアのあり方を模索・検討する。</li> </ul> </li> <li>●モデル事業を实践，検証し，その効果を地域に還元します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル予防普及啓発事業</li> <li>・ケアラー相談支援事業</li> </ul> </li> </ul>	

#### (5) 福祉人材の育成・発掘に向けた研修の充実

地域の介護専門職等にも開放し、お互いの介護技術を向上させる勉強会として開催する介護職カフェ並びに、主に地域の福祉専門職等を対象としたスキルアップ研修については、講座等の内容の充実を図ります。また、アンケート調査等に寄せられた要望を基に、協力会員やボランティアの方々を対象とした研修や勉強会の充実を図ります。

組織の将来を担う職員の育成は、喫緊の課題です。公社が健全な事業運営を展開していくためにも、十分なスキルを備え、公社の理念に沿った業務の遂行ができる職員の育成が不可欠です。それを踏まえた専門研修や理念研修、また一般的な職員研修の充実、実施に努めます。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	各種研修の実施	協力会員，登録ボランティア等への研修の充実
		公社運営に携わるプロパー職員への研修の充実
	介護職カフェ（介護技術勉強会）	4回以上
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護職カフェ（介護技術勉強会）については、年4回以上実施します。実技内容の充実を図るとともに、実技以外の講座をあわせて実施します。</li> <li>●職員，協力会員，登録ボランティア等，ゆうあい型チームアプローチを实践するメンバーそれぞれのスキルアップに向けて各種研修の充実を図ります。また，他機関とともに研修を共同開催し，ゆうあい型チームアプローチを活用した多職種連携の方法を共有します。</li> </ul>	

## 4 実施事業

### (1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

#### ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより、お互いさま・助け合いの精神を具体化し、「支え合いの地域づくり」を推進します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取り組みにより解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ後方支援（地域コーディネート）を行います。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	利用会員数（世帯）	280世帯
	協力会員数	250人
	協力会員説明会（定期・随時）	30回以上
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用会員の生活をホームヘルプサービス，食事サービスの提供を通じて支援します。</li> <li>●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催します。また，ソーシャルワーカーと情報を共有し安心して活動できるようにサポートします。</li> <li>●一人でも多くの方に，協力会員活動への興味を持っていただくため，地域での開催を行います。説明会には協力会員も参加して，住民参加型助け合い活動の具体的な内容の他，魅力ややりがいを伝えます。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員への日常生活に必要な支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け，公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通じた会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

#### イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今，地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり，孤立防止，地域の見守り機能の充実に図ります。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
		利用件数
	登録ボランティア数	110人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ちょっとしたお困りごとに対して支援している市内の他団体と連携を図り、ニーズにより細やかに対応したサービスの充実・拡大を図ります。</li> <li>●生活支援コーディネート事業の周知、広報を出張説明会や市報、ホームページ、ソーシャルワーカーによる広報チラシのポスティング等で積極的に行います。</li> <li>●登録ボランティアは協力会員説明会時に合わせて、事業説明を行います。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
生活支援コーディネート事業 「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

#### ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として、公社の持つ情報やネットワークを駆使し、高齢者、障害者、そのご家族等の相談に応じ、地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また、さまざまな地域課題を住民主体の取組みにより解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ、後方支援（地域コーディネート）を行います。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
		受付窓口（電話、来所、訪問等） 対応の充実
	休日、夜間の電話相談の受付体制 （地域包括支援センター、居宅介護支援）	営業時間外の専門職による受付体制
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は、常に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカーによる相談支援

《モデル事業》 ケアラー相談支援	年12回	個別相談（対面・オンライン）により社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員等のソーシャルワーカーによる相談支援
医師による健康相談	年12回	医師による専門相談（内科・精神科，各6回）
弁護士による法律相談	年6回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談，貸出，紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談，紹介等

(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

ア 認知症サポーター養成講座事業

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し，認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	認知症サポーター数（年度）	1,000人以上
	認知症サポーターステップアップ講座	2回
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症サポーターを市内に広げ，普及啓発を進めていきます。学校や企業等未開催の団体については，地域包括支援センターと連携を図りながら呼びかけを行います。</li> <li>●これまで行ってきた認知症サポーターフォローアップ研修を，チームオレンジの取り組みの認知症サポーターステップアップ講座に該当するようカリキュラムを再構成し，実施します。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上），キャラバンメイトの調整・派遣
認知症サポーターステップアップ講座	年2回	これまで行ってきたフォローアップ研修について，認知症への理解を深めるという従来の趣旨を残しつつ，チームオレンジの取り組みに必須となる，認知症サポーターステップアップ講座として企画し，実施

認知症サポーターの活躍の場 リスト	随時	認知症サポーターになったあ との地域・施設等での活躍の 場リストを配布し情報提供 (年1回更新)
認知症サポーターフォローア ップ体験 施設見学会	随時	認知症サポーターになったあ との地域での活躍につながる 現場体験を知る機会の提供

## イ 家族介護者支援事業

安心できる居場所や相談場所の提供、家族介護者の集いの場や支援グループ等の資源の情報提供、在宅介護において有効な介護技術の講習の実施、家族介護者向けの自宅での介護に役立つ学習会の実施等の充実を図り、家族介護者（ケアラー）を支援します。

	項 目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成 果指標	だれでもカフェ	150人
	ケアラー（介護者）支援マップ	更新・発行
	家族介護者向け介護技術講座	10人（出張介護技術講座含む）
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●だれでもカフェの存在を地域の家族介護者へ周知し、必要な情報提供に努めます。月1回定期的に開催し、認知症当事者・家族介護者の精神的な負担感・孤立感の解消に向けて居場所を提供します。</li> <li>●ケアラー（介護者）支援マップを年1回最新の情報に更新します。家族介護者のニーズを把握し、家族介護者向けの介護技術講座を開催します。</li> <li>●ケアラーサポートブックを令和5年3月に発行し、ケアを必要とする人のニーズを把握し支援につながるように、周知を図ります。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう：毎月、だれでもカフェぷちぼあん：不定期) 若年性認知症当事者・家族会等の実施
ケアラー（介護者）支援マップ	年1回	ケアラー（介護者）支援マップの改訂
家族介護者向け介護技術講座	年2回	家族介護者を対象にした介護技術講座の実施

護技術講座	家族介護者向け出張介護技術講座	随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施
	ホームヘルパー出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣
ケアラーを支えるグループの学習会	年2回	ケアラーを支えるグループと連携し意見交換や学習会を実施	
ケアラーを支えるための講座	年1回	ケアラーや、ケアラーの居場所を支える人材を増やす	
ケアラーサポートブック	年1回	ケアラーサポートブックの更新、関係機関への配架・協力依頼	
ヤングケアラーコーディネーター	随時	ヤングケアラー支援に関する相談・関係機関との調整	

### (3) フォーマルサービスの充実

#### ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所介護サービスを通じて、利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし、元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
		延べ利用者数
	延べボランティア数	900人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）総合事業通所型市基準サービス（市基準）の広報活動を積極的に行い、利用者の増加を目指します。また対象地域の拡大や開所日の増加に向けて実施します。</li> <li>●医療ニーズがある方や認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減を図るなどの支援を継続します。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
通所介護事業/総合事業通所型サービス（国基準）/認知症対応型通所介護事業	月曜日～土曜日（祝日含む）	介護保険要支援・要介護認定者
総合事業通所型市基準サービス（市基準）	月曜日～金曜日（祝日含む）	介護保険要支援認定者および総合事業対象者



運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
家族会	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会	年2回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り、ボランティア活動の推進と地域交流を図る

#### イ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、行政や介護保険事業者、医療機関等と連携しながら、地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	介護予防関連事業参加者数 (出前講座、介護教室)	150人
	地域ケア会議参加者延べ人数	90人
	みまもっとPR活動件数	250件
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防関連事業については、自立支援・重度化防止の視点で高齢者のQOLの向上を目指し、様々な支援や活動の場が高齢者の社会参加の促進と介護予防につながるよう働きかけを行います。</li> <li>●地域ケア会議では、地域課題を分析し、福祉圏域で活躍される専門職、非専門職等関係者と共に課題解決に向けて継続的な取組を実施します。</li> <li>●みまもっとPR活動については、地域包括ケアシステム推進・深化を意識して連携先を広げて参ります。地域包括支援センターの役割の理解促進にも努めます。</li> </ul>	

事業名	実施予定	事業内容
総合相談	随時	高齢者本人や家族等に対する相談。介護予防をはじめ、様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と

介護予防		防止。健康や福祉，医療，生活に関する相談等。
	随時	介護保険要介護認定調査
	随時	一般施策判定業務
	随時	家族介護者の支援
	年1回	介護教室の開催
	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
地域ネットワーク構築	随時	地域住民による見守り，働きかけを行うため，見守りネットワーク事業の推進
	年5回以上	広報協力員研修，連絡調整会
	年1回	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会
	年1回以上	地域課題解決会議（Aゾーン）の開催
権利擁護	随時	預貯金等の財産管理，様々な契約等，適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介，利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
	随時	地域及び個人への消費者被害対策の普及啓発を実施
	随時	地域及びサービス事業所等への虐待予防の普及啓発を実施
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢になっても住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助，支援を行うために介護支援専門員等の関係機関と連携調整を行う。
	随時	主任介護支援専門員を中心とした介護支援専門員への支援（ケアマネジメント支援）
	年3回	地域ケア会議の開催
認知症対策	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症総合支援事業の普及
	随時	在宅医療・介護連携推進事業の促進
出前講座（普及啓発）	随時	地域包括支援センターの周知，地域課題分析に基づく地域住民への啓蒙活動を推進

#### ウ 軽度生活援助事業

認知症の高齢者等に対し、見守りや声掛け等の援助を行い、自立した生活の継続や状態の悪化防止、併せて認知症の高齢者等を抱える家族の負担を軽減します。

第2次中期 計画 目標・成果 指標	項目	目標値 令和5年度
	延べ利用時間数	206時間
延べ利用者数	36人	
目標達成に向けた方針	●認知症の方の家族や関係機関より要望があった際に、速やかにサービスを提供できる体制を維持します。	

事業名	実施予定	事業内容
軽度生活援助事業	随時	認知症高齢者の見守り

#### (4) 介護保険事業等（自主事業）による自立支援の推進

##### ア 訪問介護事業、障害者訪問介護事業

ケアプランに基づき、介護を必要とする高齢者、障害者の家を訪問し、身の回りの支援を行います。

第2次中期 計画 目標・成果 指標	項目	目標値 令和5年度
	延べ利用時間数	11,960時間
介護職カフェ（介護技術勉強会） 開催回数（再掲）	4回以上	
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業所規模を注視し、安定した運営を目指します。収支状況を把握・分析し、効果的、効率的に事業を実施します。</li> <li>●法令を遵守し、利用者に寄り添い、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようサービスを実施します。</li> <li>●働きやすい職場環境や雇用形態・教育体制を整備し、介護職員の確保や定着・育成・増員を図ります。</li> </ul>	

事業名	実施予定	対象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業訪問型サービス	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
障害者訪問介護事業	休止中	障害者総合支援居宅介護、重度訪問介護該当者
定期研修	随時	訪問介護事業所職員

介護職カフェ（介護技術勉強会）（再掲）	年4回以上	市内サービス提供事業者
---------------------	-------	-------------

イ 居宅介護支援事業，介護保険要介護認定調査事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように，適切なアセスメントを経て，ケアプランの作成をします。特定事業所加算の取得を目指し，計画的な人材育成と人材の確保を行います。また，介護保険の介護認定に係る調査を行います。

第2次中期計画 目標・ 成果指標	項目	目標値 令和5年度
		ケアプラン作成数
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住み慣れた地域で生活するための必要な支援ができるように，多職種との連携を図るとともに，法令を遵守したケアプランの作成をします。</li> <li>●地域とのつながりを大切に，利用者に寄り添った支援の実践を図るため，ケアマネジャーの資質向上に取り組みます。</li> <li>●特定事業所加算の取得を目指した取り組みや加算取得を継続するために人員の確保，計画的な人材育成に努めます。</li> </ul>	

事業名	実施予定	対象
居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

ウ デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう，通所介護施設として送迎，食事，入浴，機能訓練，趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
	延べ利用者数	2,310人 (稼働率75.0%)
	地域開放支援事業	15回
	家族会開催回数	2回
目標達成	●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対する専門	

に向けた方針	<p>的認知症ケアを実践します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減を図るなどの支援を継続します。</li> <li>●地域に開かれた施設づくりに努めます。</li> </ul>
--------	---

事業名	実施予定	事業内容
認知症対応型通所介護事業	月曜日～金曜日 (祝日含む)	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
運営推進会議	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
家族会	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入	随時	さまざまな活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
地域開放支援事業	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

ア 普及啓発人材育成事業

住民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、さまざまな手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、多種の介護保険事業等で得られる情報をいかし、普及啓発事業を企画します。

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受入れ、講座、研修会、学習会の開催等、さまざまな「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

第2次中期計画 目標・成果 指標	項目	目標値 令和5年度
	福祉講演会の参加者率	会場定員70%以上
	協力会員・登録ボランティア説明会 延べ参加者数	60人

	出張説明会	10回
	協力会員研修延べ参加人数（市民公開講座に参加した市民を含む）	200人
	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	50人
	介護職カフェ（介護技術勉強会）の開催回数（再掲）	年4回以上
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の集いの場等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。</li> <li>●ZOOMを利用した協力会員募集説明会を開催し、幅広い世代の協力会員の募集に向けた普及活動を行います。</li> <li>●チラシ・ポスターを掲示・設置に協力可能な商業施設等の場所をリスト化し、広報活動を行います。</li> <li>●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。</li> <li>●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために、協力会員のニーズを把握します。</li> <li>●市民、協力会員等の多くの方が興味を持って参加できる新しい活動を検討し、実施します。</li> </ul>	

#### 【普及啓発】

事業名		実施予定	事業内容
福祉講演会		年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,000部 年6回	主に会員・利用者に向けた情報提供 紙面カラー
	広報紙「ゆうあい」	123,000部 年2回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時	ホームページによる情報提供
	SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）	随時	フェイスブックによる情報提供
出張説明会		10回	協力会員説明会や地域の催しに出向き、さまざまな方法で、広く市民に向けた普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年30回以上	協力会員や登録ボランティア（ちょこっとさん）の募集
介護予防社会参加事業		随時	講座参加者の自主グループ支援，地域の子ども食

		堂等へのボランティア活動参加支援	
調布市食事サービス連絡会	年1回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築, 情報交換	
ケアラー(家族介護者)支援事業(再掲)	だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう: 毎月, だれでもカフェぷちぼあん: 不定期)。若年性認知症当事者・家族会等の実施
	ケアラー(介護者)支援マップ	年1回	ケアラー(介護者)支援マップの改訂
	家族介護者向け介護技術講座	年2回	家族介護者を対象に, 家族介護者向け介護技術講座の実施
		随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施
	ホームヘルパー出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣。
	ケアラーを支えるグループの学習会	年2回	ケアラーを支えるグループと連携し意見交換や学習会を実施
	ケアラーを支えるための講座	年1回	ケアラーや, ケアラーの居場所を支える人材を増やす
	ケアラーサポートブック	年1回	ケアラーサポートブックの更新, 関係機関への配架・協力依頼
ヤングケアラーコーディネーター	随時	ヤングケアラー支援に関する相談・関係機関との調整	

### 【人材育成】

事業名	実施予定	事業内容
ゆうあい福祉セミナー	年1回	健康, 栄養に関するフレイル予防のセミナー等を開催
実習生受入	随時	学生の実習等の受入れ

福祉専門職講師派遣		随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・登録ボランティア研修		年6回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣		随時	他の先駆事例・取り組み等を知るための外部研修参加
介護予防サロン (グリーンクラブ・おなかまクラブ・菊1丁目ランチの会・スマホ使い方相談会)		随時	高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供, 介護予防・地域づくりに向けた支援
認知症サポーター養成講座事業 (再掲)	認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施(年6回以上), キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポーターステップアップ講座	年2回	チームオレンジの取組みに必須となる, 認知症サポーターステップアップ講座として開催し, 認知症への理解を深める。
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになったあとの, 地域・施設等での活躍の場リストの配布(年1回更新)
介護職カフェ(介護技術勉強会)(再掲)		年4回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し, 介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る

#### イ 調査研究開発事業

事業実施により得られた知見を基に福祉ニーズの調査研究開発を行い, 地域, 行政, 関係機関への情報発信を行う等, 福祉全体の向上に役立てます。

第2次中期計画 目標・成果指標	項目	目標値 令和5年度
	実践活動報告数	1回
調査実施数(内部調査, 実証研究調査, 新規・改善事業調査)	2回	
<p>●公社事業のアンケート調査結果の分析を踏まえ業務改善(内部調査), モデル事業を実施しながらの実証研究(実証研究調査), 職員から提案があった新規事業等に関する調査(新規・改善事業調査)等, さまざまな調査研究を実施します。</p>		



●介護予防，フレイル予防調査の報告や公社の取組，サービスを地域に情報発信します。
--

事業名	実施予定	事業内容
実践活動報告	随時	公社が関わり地域で暮らし続ける事例を紹介
調査研究開発の推進 (再掲)	随時	内部調査，実証研究調査，新規・改善事業調査の実施

## (6) 健全な公社運営

### ア 法人運営及び組織体制の強化・充実

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の影響により，食事サービスやデイサービスにおいて，一時的なサービスの休止やサービス内容を変更せざるを得なくなるなど，対応を迫られることになり，少なからず事業活動に影響がありました。現在，新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けやマスク着用の考え方の見直しなどが検討されている状況ですが，令和5年度も引き続き，ご利用者・職員等の安全・安心を担保するための環境構築に努め，安定した事業運営を行っていきます。

自主事業においては，多様な働き方を可能とするため，令和5年度から新たに限定正社員制度を導入します。導入した新制度の検証を行っていくほか，公社職員の人材確保・育成・定着に向けて，年功序列などのこれまでの慣例にとらわれず対応を進めていきます。

働き方改革への対応については，年次有給休暇の取得促進や時間外労働の縮減，テレワークの推進など，職員の働きやすい環境づくり，同一労働同一賃金等の対応を引き続き進めていきます。

	項目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	労働安全衛生に関する研修実施	2回以上
	年次有給休暇の取得促進	65%
	全職員の所定外労働時間(年間)	7,000時間
	主任ケアマネジャーの人数	3人以上
	全職員の外部研修参加割合	55%
目標達成に向けた	●職員会議や衛生委員会で，課題を共有し，職員の意識・行動の変化につながるよう働きかける。	

方針	●研修形態（オンライン化）の多様化を図る。
----	-----------------------

事業名	実施予定	事業内容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	WEB, SNS, オンラインの活用
PDC Aマネジメントサイクル構築	随時	第2次中期計画及び事業計画進捗の評価, 第3次中期計画の策定・準備
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Off-JT）を活用した, 情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業主行動計画（5カ年）の推進（令和3年～）</li> <li>・同一労働同一賃金への対応（職務記述書等の策定）</li> <li>・新しい働き方, 勤務形態の検証</li> </ul>
専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定
将来を担える職員の育成	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度の充実</li> <li>・キャリアパスの策定</li> <li>・個別研修計画の作成</li> </ul>
ITシステム活用による業務効率化	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護記録システムの活用推進</li> <li>・人事労務システムの活用推進</li> <li>・リモート環境の整備, 充実</li> </ul>
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業継続計画（BCP）の策定</li> <li>・ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有</li> <li>・第三者委員会等による適切な苦情解決手続き及び理事会への定期的な報告</li> </ul>

#### イ 自主的, 自立的経営に向けた財政基盤の強化

自主3事業（訪問介護事業, 居宅介護支援事業, デイサービスぷちぼあん事業）, 国領高齢者在宅サービスセンター事業においては, 介護報酬における加算取得など財源確保への取組を積極的に進め, 収支バランスの均衡を維持していきます。特に, 居宅介護支援事業においては, 早期に特定事業所加算を取得し, 収支改善に努めていきます。

このほか, 寄付金や賛助会費は公益活動を推進していくための貴重な財源となっています。会社の取り組みをより多くの方に知っていただけるよう広報活動にも注力していきます。また, ファンドレイジングなどの新しい資金調達手法についても検討していきます。

	項 目	目標値 令和5年度
第2次中期計画 目標・成果指標	自主事業の収支（3事業合計）	収支均衡（±0）
	モニタリングシート対策達成率	70%
	賛助会員数	260人
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収支状況を多角的に分析します。自主事業ごとの毎月の収支状況を稼働率、収支比率等さまざまな指標を用い、多角的に分析します。</li> <li>● モニタリングシートを活用します。モニタリングシートを活用し、分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。</li> <li>● 寄付金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して、公社事業への理解浸透を図り、会員の拡充や寄付につながるよう広報活動を積極的に行います。</li> </ul>	

事業名	実施予定	内容
モニタリングシートの活用	毎月	毎月の目標設定、収支確認。目標値とのかい離要因分析。効果的な対策の継続
寄付金収入の拡充	随時	公社の公益性を伴う事業をわかりやすくPRするため広報を強化 ファンドレイジングの企画・検討
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り、賛助会員数の増を目指す
自主財源の拡充	随時	訪問介護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業等における加算取得の推進